

平成31年度 都留市 学校教育の指針

由緒ある歴史と文化の伝統を有する都留市が、教育首都として人間愛、郷土愛、自然愛を基調とした文化の薫り高い、明るく活力ある未来を創造していくことを本市教育の使命とする。

多様で変化の激しい社会をたくましく生き抜き、未来を切り拓いていくことが期待される児童生徒には、社会的意識とともに、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力を培うことが必要である。

そのため、学校教育においては、子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取り組みを進めるとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた児童生徒を育成していかなければならない。これらを達成するために都留市学校教育の指針を次のとおり定める。

1 確かな学力と自立する力の育成

- 研修体制(校内、中学校区)を調べ、授業改善に努めるとともに、幼少、小中、学年間等のカリキュラムのつながりを考慮した指導に努める。
- 各調査、CRTテストの結果等を活用し、課題を明確にして、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成に努める。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組む。
- 学習の課程に言語活動を取り入れ、社会生活の中で必要な国語力の向上に努める。

2 豊かな心と自己実現を図る力の育成

- 「特別の教科 道徳」の指導の方法、評価等を再確認して、効果的な授業の展開に努める。
- 目的に応じて本を読んだり、情報活用等を授業に取り入れ、読書量の増加を図る。
- あらゆる機会を通じて、情報モラル教育を進め、インターネットに関連するトラブルやいじめ・不登校の防止に努める。
- 「学校いじめ防止基本方針」を児童生徒や保護者に周知するとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- 愛情と信頼に基づいた、個に応じた生徒指導の充実に努める。

3 健やかな体の育成

- 教育活動全体を通して、体力、健康・安全、食に関する理解を深め、日常生活に生かせる姿勢や態度の育成に努める。
- 学校の安全マニュアル等の改善・充実に努め、教職員の共通理解のもと、児童生徒の安全確保に努める。

4 グローバルな社会を生き抜く力の育成

- 郷土の学習を進める中で、児童生徒にふるさと都留市への理解と関心を深めさせ、郷土を愛する心情を育むことに努める。
- 外国語教育においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと[発表]」「話すこと[やり取り]」「書くこと」の5領域の授業を着実に実施し、各技能をバランスよく育成する。
- 教育活動全体を通して、環境問題や環境保全に主体的に関わることができる児童生徒の姿勢や態度の育成に努める。
- 情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力の育成に努める。

5 特別支援教育の充実

- 児童生徒の実態を把握し、支援内容の検討及び評価等を行うための校内委員会等を適切に実施し、教職員間の指導力の向上に努める。